

平成30年 第2回(定例)高鍋町議会会議録(第3日)

平成30年6月12日(火曜日)

議事日程(第3号)

平成30年6月12日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

(一般質問通告一覧表)

順位	質問者	質問事項 質問の要旨	質問の相手	備考
5	14番 黒木 正建	1. 街路樹の維持管理について(県道高鍋停車場線及び高鍋高岡線) ①駅前通りから10号線間の枯れ木の処置。 ②旭通りから黒谷間の枯れ木伐倒後の対応について。	町長	
		2. お墓見守りクリーンサービスについて ①お墓見守りクリーンサービスの内容について。 ②事業の実施状況、実績等について。 ③課題や今後の取り組みについて。	町長	
		3. オストメイト用排泄パウチについて ①県内の状況、町内の現状について。 ②非常時用として、指定避難所に備蓄しておく等の対応について。	町長	
		4. 町内にある指定樹木等について ①舞鶴公園の大クスは昭和26年に国指定の天然記念物となり樹齢500年を越すとされているが、 (1)町指定の樹木(名木)等の現状について。 (2)行政として取り組んでいる維持管理について。	町長 教育長	
6	7番 岩崎 信や	1. アートフェスティバルについて ①詳細について。 ②観光との連携は。 ③美術館との関連は。	町長 教育長	
		2. 健活ポイントについて ①対応の検討はできないか。 ②健活以外(例えばボランティア)への対応も。 ③まいづるカードの利用は。	町長	
		3. キヤノンについて ①商店街はどのようになると考えられるか。 ②通勤道路の整備については。	町長	

7	16番 八代 輝幸	1. 消防団の「大規模災害団員」の導入について ①懸念される南海トラフ巨大地震などに備え、町民の命を守る地域の防災力強化のために国で導入を進めている、消防団の「大規模災害団員」を導入する考えはないか伺う。	町長	
		2. 災害時における避難所や病院等でのお湯等飲料の確保のための災害協定の推進について ①災害対応型紙コップ式自販機の設置及び災害協定の締結を検討するべきであると思うが、当局の見解を伺う。	町長	
		3. 気象庁防災支援チームについて ①地元気象台と自治体との連携を強化する取り組みについて伺う。	町長	
		4. ヘルプマークの普及促進について ①東京都心から広がりを見せているヘルプマークをわが町でも普及促進する考えはないか伺う。	町長	
		5. 2020年から大きく変わる小学生の外国語教育について ①5、6年生の外国語が本格的な「教科」となるが、これまでと一体何が変わるのか、伺う。 ②3、4年生から初めて「外国語活動」が導入されるが、心配することはないのか、伺う。 ③英語学習には（聞く、話す、読む、書く）があるが、幼児・小学生時代に身につけておきたい大切なことは何か、伺う。 ④小学生中学年及び高学年の年間平均授業実施時数を伺う。 ⑤外国語教育義務化のメリット・デメリットについて伺う。	教育長	
8	17番 青木 善明	1. 街路樹、街並み、景観への取り組みについて ①平成29年第3回定例議会で一般質問したこのことについて、方向性、審議会はどのように進展しているのか。	町長	
		2. 町民の憩いの場の創出について ①城掘周辺と美術館を活用した、城下町再生の新しい観光スポット創りは。 (1)お堀周辺の石灯籠の景観について。	町長	

		<p>3. 防犯対策による安心・安全の地域づくりについて</p> <p>①青色防犯パトロールの活動を伺う。</p> <p>(1)青色防犯パトロール講習会の実施状況は。</p> <p>(2)青色防犯パトロールの巡回状況は。</p> <p>(3)青色防犯パトロール車を増やす考えは。</p> <p>②通学路の安全確保について伺う。</p> <p>(1)通学路合同点検における要対策は。</p> <p>(2)子ども安全見守り隊の仕組みと活動状況は。</p>	町長 教育長	
--	--	---	-----------	--

出席議員（16名）

1番	池田 堯君	2番	水町 茂君
3番	山本 隆俊君	5番	津曲 牧子君
6番	岩村 道章君	7番	岩崎 信や君
8番	緒方 直樹君	10番	柏木 忠典君
11番	後藤 正弘君	12番	中村 末子君
13番	黒木 博行君	14番	黒木 正建君
15番	春成 勇君	16番	八代 輝幸君
17番	青木 善明君	18番	永友 良和君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長	川野 和成君	事務局長補佐	岩佐 康司君
議事調査係主査	橋本 由香君		

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	黒木 敏之君	副町長	……………	児玉 洋一君
教育長	……………	島埜内 遵君	教育委員長	……………	黒木 知文君
代表監査委員	……………	黒木 輝幸君			
総務課長兼選挙管理委員会事務局長	……………				河野 辰己君
財政経営課長	……………	徳永 恵子君	建設管理課長	……………	恵利 弘一君
農業政策課長兼農業委員会事務局長	……………				横山 英二君
地域政策課長	……………	渡部 忠士君	会計管理者兼会計課長	…	鳥井 和昭君
町民生活課長	……………	山下 美穂君	健康保険課長	……………	宮越 信義君

福祉課長 …………… 中里 祐二君 税務課長 …………… 杉 英樹君
上下水道課長 …………… 吉田 聖彦君 教育総務課長 …………… 野中 康弘君
社会教育課長 …………… 稲井 義人君

午前10時00分開議

○議長（永友 良和） おはようございます。只今から本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 日程第1、一般質問を行います。

昨日、11日に引き続きまして、順番に発言を許します。

まず、14番、黒木正建議員の質問を許します。

○14番（黒木 正建君） おはようございます。傍聴者の皆さん、早朝からどうもありがとうございます。今日は、全世界注目の両首脳の会談が行われるんですけど、こちらは地方版として、町議会のほうで質問をさせていただきたいと思います。

私は4項目について質問いたします。

まず1項目めは、街路樹の維持管理についてでございます。

これは、駅通りから10号線に至ります途中で植えてあります枯れ木の処置についてでございます。それから、旭通りから黒谷間の枯れ木について、今後の対応についてお伺いしたいと思います。

ここにはハナミズキが随分植えてあります。

それから、2項目めは、これは社会福祉協議会の管轄にはなるんですけど、お墓見守りクリーンサービスについて。

このクリーンサービスの内容について、また、事業の実施状況、実績等について、また、課題や今後の取り組みについてお伺いしたいと思います。

続きまして、3項目めは、オストメイト用排泄パウチについて。

これはあまり聞き慣れない言葉で、ちゃんとそこら辺説明をしたらどうだということもありましたので、一応、持ってまいりました。

これは近所の方が、これは大使用です。こういうのをつけておられます。これはいただきました。こちらは尿のほうです。こういうのをつけて生活をしておられるわけです。そこら辺の理解が、もう30年経つんですけどなかなか理解がされなくて、中には障害者手帳ももらっていない、表に出たくないという、そういう人たちもいるような状況です。県のオストミー協会のほうで盛んにやっているんですけど、先日、会長さんがこっちに来られていろいろ説明をさせていただいて、また、近くの、これを実際に使っている人から取り扱いも教えていただいたんですけど、非常に参考になったような状況であります。

県内の状況、それから、町内の現状について、また、非常時用として、指定避難所に備蓄しておく必要があるんじゃないかということでもあります。現在、自治体では高岡だけが

備蓄用として50袋分、そういうのを備蓄しているということで新聞にも出ていたんですけど、今後ますます自治体で、そういう弱者救済のためにもぜひ必要じゃないかと思っております。

4項目めは、町内にある指定樹木等についてでございます。

高鍋町を代表する国指定の舞鶴公園がありますけど、前の台風のときに、枝が折れて道路沿いに落ちて、切断した木を舞鶴公園の広場のほうに展示してあるんですけど、実際もぼろぼろになっているような状況でございます。非常に大きい木ですので、うらのほうからチェーンで4カ所吸引して、そういう対策を取られているような状態であります。

ほかには、高鍋町のほうで指定名木というのがありますけど、指定名木の現状について、また、行政として、今後、そういった名木について、維持管理、個人所有の木等もありますので、そこら辺をどういうふうに考えておられるか。そこら辺をお伺いしたいと思います。

なお、詳細につきましては発言者席でお伺いしたいと思います。

只今1項目から4項目まで申し上げたんですけど、2項目めからはお手元に資料を持っておられると思っておりますけど、発言者席のほうで伺います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 皆さん、おはようございます。それでは、黒木正建議員の御質問にお答えいたします。

街路樹の管理についてでございますが、高鍋土木事務所に確認したところ、高鍋停車場線につきましては、地元の方々などからの要望を受け、平成26年度から管理可能な植栽となるよう計画的に街路樹の間引き、伐採を行っているところのことでした。また、今後は、枯れ木については優先的に伐採を行うよう考えていると伺っています。

なお、地元の方から、伐採により歩道幅員が狭く利用しにくいとの御意見を受け、伐採後については、植樹ますの撤去を行っていくとのことでした。

次に、高鍋高岡線の支柱のみになっている箇所につきましては、歩行者や自転車の歩行への支障が懸念されることから、撤去することを考えているとのことでした。

また、新たに植樹を行うか、植樹ますを撤去するかの判断につきましては、本町をはじめ、地元の方々と協議をしながら検討をしてみたいとのことでした。

○議長（永友 良和） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） 只今、町長のほうから答弁をさせていただいたんですけど、まず、高鍋駅前から10号線なんですけど、これは平成26年から県の土木事務所のほうと、あと、沿線の公民館長さんたちに集まっていたいて、いろいろ協議してから、いろいろ地区の意見も、館長さんから地区の全部意見を吸い上げて、いろいろ検討して、ほとんどの方が、もう伐採しよう、伐倒してくれちゅうようなのが非常に多くて、原因としては、高齢者の方は清掃やら、虫の問題とか、非常に大変だと。

あと、私とか、小さい子どもさんを持っている人なんかは、蚊口の駅前の横断歩道が非

常に狭いんです。植栽してあるところは約1メートルぐらい場所を取るんです。その横を子どもが2人通ったら物すごく心配なんです。そこは自転車が通ってもいいようになっているんです。法的に。そこを通ったらとても通れるような状況ではなくて。

そういった関係者の、木を好きな人、木はみんな好きだと思うんですけど、中には高校生の子たちは堤防を通るごつしたらえっちゃねえかとか、歩道を拡幅してくれとか、最近でもそういう話が出たんですけど、とんでもねえ、状況から見てそんなことができるかちゅうことで。

中には子どもさんたちが自転車で高齢者なんかと事故に遭った場合に、あと寝たきりになったら、ずっとその保護者の方たちが一生面倒みらんといかんような状況、何千万円とか、億とか、そういう事例もあるんですけど、そういう話もいろいろするんですけど。

街路樹というのは非常にいいんですけど、あとの管理ができなくて、そういう命にかかわるようなあれはよほど、やっぱり考えて、ただ植えればいい、行政のほうは丸投げで、植栽してくれというのはすぐに改めていかなければならないところじゃないかと思うんですけど。

先月も2本ほど、実際、大分経っている木なんですけど、その木の前の所有者の人から苦情が出て、県と話し合って2本ほど切りました。私も手伝って、3人で業者が切って、チェーンソーでやれば10分ぐらいですぐ終わるんですけど、予算が絡むからなかなかできないちゅうようなことだったんですけど。

今回の場合は、そういった枯れ木、そこら辺を早急にやっていただきたいと思うんですけど、本数等もちゃんと数えてあると思うんですけど、また報告をしていただきたいと思っています。

それから、県道の四季亭の前のほうから黒谷、あそこもハナミズキが植えてあるんですけど、これは大分前からいろいろ、県庁等も話し合いをしているんですけど、枯れたあとの支柱が、豪華な支柱があるんですけど、それが軒並みに放ったらかしにしてあって、それをどけるのには、また下から掘り上げてちゅうようなことで延び延びになっているんですけど、せっかくの修景といいますか、そういうのが台無しになっているような状況であります。そこら辺の意見を担当課のほうへぜひ聞きたいと思っています。よろしくお願ひします。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 只今の駅から国道10号線にかけての樹木につきましては8本枯れていると思うんですけども、その件につきましては、先ほど町長が答弁したように伐採するというので、また、旭通りから黒谷交差点につきましてはハナミズキが植えてありまして、支柱のみが18カ所ございます。その件につきましても、先ほど町長が答弁したとおり、高鍋土木事務所のほうで対応していただけたらと考えております。

○議長（永友 良和） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） 本数も私が確認しているのとぴったりです。

先ほど言いましたように、極力その辺は事故の問題、人間の命というか、そういう直接、間接的に非常に身近な問題ですので、そういうところも、金ちゅうよりもちょっと汗をかいてやればできんことはないのになとつくづく思うんですけど。朝早く起きてやるとか、夜でもちょっと出てきて、ボランティア精神を發揮してやれば簡単に終わることなんですけど、これは個人的になかなかできませんので、そういった点もよろしくお願ひしたいと思ひます。

次の2項目めのほうから答弁をお願ひしたいと思ひます。

○議長（永友 良和） お墓のことですね。3つですかね。3項目について。福祉課長。

○福祉課長（中里 祐二君） お墓見守りクリーンサービスについてですが、先ほど申し上げられたように、社会福祉協議会のほうがこの事業を行っておりますので、社会福祉協議会からいただいております事業実績報告書をもとにお話をしたいと思っております。

まず、お墓見守りクリーンサービスの目的、内容についてでございますが、高齢化や核家族化により、町外、遠方等へ移住をされ、お墓の管理、お墓の清掃等ができない場合、かわりに清掃等のサービスを行う事業であるということ、それから、社会福祉協議会がその内容なんですけど、そのサービス利用者の受付、清掃業者の手配、利用者の清掃完了報告ということでございます。

それから、2番目の事業実施状況、それから、実績等についてということでございますが、平成29年度の事業実績によりますと、契約件数が23件、実施回数が90回ということでございます。

それから、3番目の課題や今後の取り組みについてということで、こちら事業の報告書から申し上げますと、社協だよりやインターネットを通して広報活動を行っていく、それから、お墓の場所や環境等によって依頼内容に合ったオプションを設け、利用料の見直しをする必要があるといったことが記載されております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） これまで個人的に、高齢化を迎えて管理できない人たちが非常に多くて、そういった請けといますか、そういうのでやっている人もいたんですけど、高齢者になられて、あとが、そういう方がいらっしやらないとか、私たちも以前、そういった墓に供える木、そういうのとか、途中でそろえてもらったこともあるんです。わざわざ買ってきから墓に持っていかなくて、途中、近所の人で、墓の近くの人で、バケツに入れとって、金を入れてもらって、そういうふうにやったりとか、墓を掃除してもらったりとか、そういう人たちもいたんですけど、なかなか専門的なあれでないから続かなかつたちゅうのが現状であります。

また、近年、御存じのように高齢化施設に墓を守るというか、そういう人たちが非常に少なく、納骨、そっちのほうに行かれる方が多くて、また、別々に兄弟でつくったのも一緒にするとか、そういう状況になっております。御存じのように、墓のやり方もいろん

なやり方があります。いろんな方法で変わってきておるし、そういう家族の少ない人とか、子どものない人なんか、非常にこういう制度と申しますか、方法と申しますか、こういうのが非常に重宝がられているんですけど、今後、どういうふうになるかわかりませんが、ただ、金銭的なあれがあるんですけど喜んでおられるちゅうことは非常によいところではないかと思っております。

そういった行政的なそういうのが実際あれに入っているかどうかちゅうのを、もろ刃の剣じゃないかちゅうようなことと言われたことがあるんですけど、現状としてはそういうふうに行っていると思うし、非常にいい制度ではないかと思っております。

2項目めについては、以上終わります。

3項目めについて伺います。

それでは3項目めについて、オスメイトの現状についてちゅうことで、これは、こちらのほうで調べたあれなんですけど、平成26年度なんですけど、全国的に患者さんといえますか、20万人、県内で2,000人以上、高鍋町で29名。これは、実は数字的にそういう届けをしていない方とか、そういう人が何人か、いろいろ聞いてみるとおられるようで、あまり表に出たくないとか、突発的に急に悪くなったとか、そういう方もいらっしゃるって、数字的には多少変動等もあるんじゃないかと思っておりますけど、全国で20万人、県内で2,000人以上、高鍋町で29名ということ。

障害者手帳交付の現状について見てみますと、消化管ストーマ、これは病気で大腸がんなんか多いんですけど、あと、尿路系ストーマということで尿管、尿のほうですけど、これは18%で、両方兼ねている人、こういう人、ダブルストーマちゅうことで、これは4%ということで上がっているんですけど。

それと、オスメイトに対しての一般社会の理解度、どのくらい理解があるかちゅうのを、アンケート調査が行われて、それによると、よく理解されているが8%、あまり理解されていない、全く理解されていないが92%というような現状なんです。今後、そこら辺の理解を求めるために、行政のほうとしてどういう対応をしていったらいいか、そこら辺もお伺いしたいと思います。

それから、一番困っているのが、問題にあるのが災害時の対応についてちゅうことなんですけど、現在、災害時の仮設トイレ、備蓄ということで、そういう組み立て式トイレなんかを盛んに取りつけてやっておるんですが、その辺の状況をお聞きしたいと思います。

先日、宮崎の先ほど言いました会長さんが来られて、高鍋のトイレを見せてくれということで、車椅子、それも一緒に貸してくれて、乗せて、自分で行かれたんです。トイレに行かれて、その人は尿管のほうで、見た目は全然わからないんですけど、こっちも聞かなかったんで全然関係ない人だろうと思ったら、行かれたんですけど、車いすの人は届かないです。流しというのが高いもんだから。だから、今は昇降式で上がったたり下がったりするのができているんですけど、実際は車椅子の人はできないということ。

資料を見ると、東児湯消防組合のほうにはそういうのがあるというふうに乗っていたん

ですけど、その資料も古かったんかもしれんけど、実際に見に行ったら役場よりも前の形の、ただ、手洗い式みたいなどころがあるだけで、全然だめで、そこら辺がまた非常に行き届いてないなちゅう感じがしたんですけど。

只今26年度の調査の結果を報告したんです。それに対して、その後、行政のほうでどういうふうに変化していつているのか、そこら辺をお聞きしたいと思います。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（中里 祐二君） オスメイトの現状についてということでございますが、これは平成29年3月末現在ということなんですけれども、全国で約20万人、それから、県内では1,918名の方、それから、町内になりますけれども、これは30年5月末現在、先月末現在ということになります、町内では36人の方がおられます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） 障害者手帳交付のほうはどんなですか。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（中里 祐二君） オスメイトに関します障害者手帳の現状についてということですが、平成29年3月末現在で県内では、これは先ほど申しました人数と同じなんですけど、1,918人、それから、町内の方では先月末ということになりますけど36名、同じ数でございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） あまり聞きなれない言葉だと思うんです。非常に理解度も少なく、実際、当の本人たちの話もしているんですけど、役場職員の方は首から下げていますよね、職員であるという。こういうのを下げていないと、下げておっても、一般の人が見てそれはわからないと。十字型の、そういうのがあるんですけど。だから、そういう人たちが障がい者用のトイレに行ったら、逆に「あんたら何してるんだ、障がい者のところで」、そういうふうに言われる状況らしいんです。

私はそういう境遇なんですというのを表立って表示するというか、そういうのははっきりできる人はいいいんですけど、やっぱりかくしたがる人たちがおるとそういった誤解が非常に多くて。そこら辺の誤解がないようにするためには、ある程度声を大にして、そういう人たちが表に出ないといけないんですが、なかなかこれは人間ですので、非常に難しいところだと思うんですけど。

実際、もう30年たつらしいんです。最初にそういう患者さん、そういう人の改良されたトイレ、そういうのを一番最初につけたのは県庁らしいんですけど。だから、今は230カ所ぐらい改良されたのがついているみたいなんですけど、いずれはそういうあれがまたくるんじゃないかと思うんですけど。

あと、先ほど現物をあれしましたが、災害時にやっぱり10個くらいは常時持つていく

ように、いざ災害のときにすぐ持ち運びができるように。だけど、実際は、現実的に災害が来るかわからないのに、そういうのを携帯していている人はなかなかいないと思うんです。そういった人たちのために備蓄という問題が出てくるんですけど、その備蓄の件についてはどういうふうに思っておられますか。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（中里 祐二君） ストーマについての備蓄についてでございますが、現在、高鍋町でもストーマのパウチについては備蓄をしておらないところなんですけれども、基本的にオスメイトの方々は外出時には予備を大体普通持っておられるようです。

ただ、災害時につきましては、非常時持出し用として、その袋の中に常時入れていただくというような広報、啓発を今後もしていきたいと思えます。

そういったストーマ関係のパウチの備蓄につきましては、今後はオスメイトの方だけではなくて、障がい者全体として、そういった必要なものもあるかと思えます。今年度は災害時避難行動要支援者の個別計画を作成していくことにしておりますので、その中で、全体を含めて、今後、どういった備蓄も必要なのかということも検討しながら防災担当課とも協議を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（永友 良和） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） 今までいろんな災害が起こってきているんですけど、一番新しいところは熊本の災害で、国のほうで災害基本法の中でいろいろ改正をやられて、国のほうでそういう責任を持つようなことで、県のほうと市町村を窓口にちゅうことで条文を見るとあるんですけど、実際、そういう災害の中で、そういう機能をされたのかちゅうので患者さん側からのそういったいろんな反省点とか、いろいろな中で、熊本の場合にも、実際はそういうのが届いていなかったというのが出ているんです。

結局、よそからの援助が、びしゃっとしたそういうシステムができていなくて届かなかったというような状況なんですけど。患者さんのほうも大変だったと思うんです。

身近なことで、そういう実際の利用者の方と話した中で、高鍋は高鍋役場のほうでどこか避難場所にちゃんと備蓄してもらうのが一番いいんですけど、まずはそこら辺の、実際にそれを使われる方の個人情報とか、そういうのをすぐにストップをかけてしまう場合があるんですけど、別に外部にするわけでもないし、役場のほうでそこら辺はびしゃっとして、どういう方が必要だと。そこら辺をびしゃっとしていただければ、4カ月分ぐらいを一括で買ったりとか、いろいろしているわけです。だから、その中で10個分ぐらいはその人の持ち主のを、だったら、こっちのほうで一部保管するからそれを出してくれんやっ、そういう方法だったら問題ないっちゃねえかと言ったら、そういうふうにしてもらうと非常に助かると。これは、先ほど言いましたように、10袋ぐらい外出時にも持っていきなさい、確保していきなさいちゅうような、そういうふうになっているんですよ、いろんなあれから見ると。だけど、実際、現実的にはそれをする人はほとんどいないと思うんですよね。それを持ってさるいてです。

だから、自分が使うサイズのを担当課の人がいろんな働きかけをして、預かって、一時保管ちゅう形で備蓄しておくとか、そういうふうにされてもいい、あなたのはこっちのほうでも保管しておきますから、何かあったらそこを出しますよと。サイズというのは切ったりできるんですけど、何もそういう心配はないんじゃないかと思います。

身近な人でも、福岡のほうで、そういった大腸がんの手術やらをしました。だから、どこからそういうのを仕入れるかといったら、病院のほうから紹介してもらって取りよせてやると。2週間ぐらいかかってしまう。まだ身近なところのほうが早いんじゃないかということいろいろ探してやったけど、それも同じくらい時間がかかるとか、そういう状況らしいんです。

だから、実際、そういうおばさんやらで、尿のほうとか、そういう人たち、やっぱりいるんです。絶えず、ここから横にぶらさげてある、中に入れてある人とか、本当に大変だなと思うんですけど、実際、そういうあれがきかないわけです。括約筋やらもないわけですから。手術しているから。だから、そこら辺をもうちょっと掘り下げて考えていただけるように、ぜひ努力していただきたいと思います。

そういう講習をあれすると、宮崎市とか、日向とか、木城でもやっております。今後、どんどんそういう問題が出てきたりとかしてくるんじゃないかと思いますが、ぜひ、そこら辺を検討していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

次は、指定樹木等についてですけど、よろしくをお願いします。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 町指定の樹木等の現状についてですけども、郷土の名木として指定を受けたもののうち、現存しているものが33本でございます。うち個人所有が14本、あとは公園などの町所有が8本、学校が4本、神社が7本でございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） ありがとうございます。

国指定のそういう樹木については、先ほど舞鶴公園はあれしたんですけど、この33本の中で、特に高鍋を代表する名木じゃないだろうかというのは、どこのある木だろうかとか、個人的にはいろいろ見解はあると思うんですけど、そこら辺をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 国指定の舞鶴公園にあります大クス以外ですと、強度の名木の中の樹木になりますけれども、ある一定の基準がありまして、枝張り20メートルとか、高さ20メートルとかありますけれども、枝張り20メートル、高さ20メートルを超えるものとしましては、舞鶴公園に2本、大クスがあります。

それから、火産霊神社の社の裏と庚申塔の間に1本大きな、これも枝張り20メートル以上、高さ20メートル以上の大クスがあります。

それから、幹周りでいきますと、幹周りの基準とありますが、地上から1.5メートルのところの高さなんですけれども、下永谷のほうに個人所有ですけれどもタブノキがあります。これが幹周りが約6メートルほどあります。大きなものでいきますと、その4本が主なものになってきます。

○議長（永友 良和） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） 只今課長のほうから説明があったんですが、確かに荒神さんの2本立ちの木とか、すばらしい木だと思います。永谷の木が出たんですけど、ここも高さはそんなに、横に枝を張って、ここからうしろぐらい、もうちょっとありますか、このくらいずっと枝が張っている見事な木で、もし余裕のある方はこういうのを見に行くと、非常に心も落ち着くんじゃないかというようなことを思います。

この看板とか、そういうのを見てみると、平成5年の2月ということにほとんどなっているんですけど、その後、枯れた木等もあると思うんですけど、そこら辺の見直しとか、そういったのはどうなっているんですか。

それと、もう時間がないからついでですけど、あと、町内に沿道修景指定樹木という看板が出ているんですけど、これは国道沿いに、昔、植えてあったんだろうと思うんですが、看板があるけど行ってみるとその木がないというような状況があるんですけど、現在ほどのようになっているのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 郷土の名木条例につきましては、平成4年に制定されて、平成5年の2月に名木を53本指定をしております。

条例によりまして、折れたときに、枯死したときとか、なくなったときとかに、それを随時解除をしていきまして、現在、33本になっております。

追加につきましては、町が必要と認めた場合に指定する場合、あるいは、個人から申請があった場合、それを審査しまして指定するという形になっております。

今後、平成5年の2月以降に指定してからの追加はないようなんですけれども、今後はそういうものが出てくれば、町が指定するべきもの、あるいは個人から申請するものが出てくれば、審査会等を開いて、随時追加をしていきたいと思っております。

それと、沿道修景の樹木につきましては、現在、高鍋町におきましては指定されているものはございません。恐らく、以前残っている資料でいきますと3本ほど指定されていたんですけども、その指定が解除になって看板だけが残っている状態だと思いますので、現地を確認しまして、県の担当のほうに撤去のお願いをしたいと考えております。

○議長（永友 良和） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） 只今説明していただいたんですけど、相対的に高鍋町をずっと見て回ると、非常にこの修景樹木の看板でもそうですけど、ここに、傍聴席におられる方の庭先にあった大きな名木もそうですけど、あと、看板がそのままになっているんです。

先ほどの質問ですけど、四季亭さんのそばからずっと黒谷、あそこに至るときも、木が

枯れて支柱だけ残っている。18本の木が枯れて支柱だけ残っている。18基。実際は、その木は20本植栽されているんですけど、それが何年も前から放ったらかしにしてある。

それと、これは要望ですけど、雨上がりに舞鶴公園、そういう樹木を見に行ったんですけど、本殿から下に降りる石段、あそこが物すごく滑って、見よったら滑りこけたんです。28段あるんですけど、下まで落ちたら大けがです。資料館の前の石畳、あそこは物すごく滑って、氷の上のおるようです。すつと行ったらすつと滑る。

そういった視察に、町外、もしくは県外の来られた方たちが、あそこをさるいたら、すつとんころりと大けがしますよ。この前も課長のほうに話して、職員がやってみたいですけど、あとに残っているんですけど、そういうレベルじゃないから、そういったいろんな町外から来られる方たちが来て、そういうけがやらをされないように、そこら辺はぴしゃっと管理すべきじゃないかと思いますので、もし、暇な方は雨上がりにちょっと行ってもらって。つるつる滑ります。滑りこけないように、一度見てもらうといいと思います。

裏のほうのそういう出来事ですが、そこら辺も、やっぱり担当課辺で気をかけて、そういう事故が起こらないようにぴしゃっとしていただけたらと思います。

以上でございます。終わります。

○議長（永友 良和） これで、黒木正建議員の一般質問を終わります。

ここで、しばらく休憩いたします。10時55分より再開したいと思います。

午前10時43分休憩

.....
午前10時55分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、7番、岩崎信や君の質問を許します。

○7番（岩崎 信や君） こんにちは。通告に従って一般質問をいたします。

初めに、アートフェスティバルについてお尋ねいたします。

町長の施政方針の達成すべき目標の中に、アートフェスティバルの開催推進というのがあります。これは、どういうものなのか、その詳細内容についてお尋ねいたします。また、これは観光促進の枠の中に示されています。同じ答弁になるのかとも思いますが、どのような連携になるのかお尋ねいたします。さらに、これは美術館を活用して行われるのかお尋ねいたします。

次に、健活ポイントについてお尋ねいたします。

行政が健康づくり推進を目的として、ポイントカードによるサービスをするところがふえてきています。私たちは商工会議所で大分の日田市に視察に行きましたが、近くでは、西都市でさいとくカードというのが地域ポイントとして始まりました。内容はもちろん御

存じだと思いますが、特定健診や健康体操などの健活に、西都の場合は、健活だけでなく市の行事に参加した場合にもポイントを差し上げ、そのポイントがたまると商品券と交換するというものであります。

本町でも特定健診に対してまいづるカードのポイントを20ポイント付与していますが、特定健診だけでなく、もう少し広く対応できないかとも思います。さいとくカードほどでないにしても、健活以外の、例えばボランティア活動に対しポイントの付与ができないかと考えますがどうでしょうか。

次に、まいづるカードの利用については、私も役員をしているのですが、カード会そのものがサービス事業なのでお尋ねいたします。

この事業を行うことについては、カードやカードリーダーの準備、さらに、ポイント交換のための商品券の作成などが必要となります。西都市でさいとくカードについて調べているときに言われたのですが、「西都市には商店街カードがない、そして、高鍋にはまいづるカードがあるよね」と言われたのです。まいづるカードは、町民の多くの方が持っておられます。まいづるカードの利用ができるものであるなら、それに越したことはないと考えますがどうでしょうか。

次に、キヤノンについてお尋ねします。

キヤノンは来年8月に開業するという事で、工事は順調に進んでいることと思います。これが通勤路としてどのような問題がこれから起きてくるのかということ、若干不安がる人がおられます。通勤路が混みだすとどうなるのかということについての対応はもちろんなされていると思いますが、それについての考えをお示しいただきたいと思います。

このあとは、発言者席にて行います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） お答えいたします。

まず、アートフェスティバルについてでございますが、現在、内容を検討中であり、詳細につきましては、まだ決まっておりません。

観光との連携及び美術館との関連についてでございますが、昨年、高鍋町まちなか活性化協議会が解散し、あかりプロジェクトも一定の成果を見たところではございますが、今後は、このあかりプロジェクトにつながる次の展開について考えていかねばならないと考えております。

併せて、美術館との活性化などございますが、高鍋町美術館は、県内にあります都城市立美術館、宮崎県立美術館、高鍋町立美術館という県内では3つしかない美術館の1つであり、全国で町立の美術館があるのは極めて稀なわけでございます。

この民意である美術館があるということ、をどのように利用していくか、また、立地も県内で唯一水をたたえた美しいお堀のそばにあるという、その建っている立ち位置の条件も生かしながら、美術館とまちなか、あるいは、美術館と町内の、あるいは地域との連携を図りながらアートフェスティバル等を検討するのは極めて重要なことであり、観光面で考

えますと、県内外の交流人口の増加、あるいは、県外へのアピールという上でも重要なことであると考えております。

次に、健康ポイントについてでございますが、これまで、本町では、まいづるカード会の御協力をいただいて、特定健康審査を受診された方へまいづるカードのポイントを付与してはりましたが、今年度から今までの取り組みに加え、まいづるカードの満点カード1枚で、胃がんリスク検査、または、超音波検査を受診できることといたしました。

新たな健活ポイントの導入につきましては、現在の取り組みに併せ、他自治体での取り組みも参考とさせていただきながら、町民の皆様の健康増進のために効果的な方法を検討してまいりたいと考えております。

また、健康増進以外への対応につきましては、現行の取り組みや事業全般にポイントを付与している他自治体の事例も踏まえ、関係課間で検討してまいりたいと考えております。

次に、まいづるカードの利用についてでございますが、現在は、まいづるカードへのポイント付与により保健事業を実施しておりますが、健活ポイントには、スタンプやシールを利用するなどさまざまな方法があり、特典についても、まいづるカードの商品券を利用するなどの方法も考えられますので、まいづるカードの活用につきましても、併せて検討してまいりたいと考えております。

特に、まいづるカードは、現在、商工業を広く網羅しているカードであり、さまざまな商工業者の方が加入しておられます。このカードの活用については大変重要なことだと考えておりますので、さらなる検討をしてまいりたいと考えております。

次に、来年の8月に操業予定であります宮崎キヤノン高鍋工場についてでございますが、今回の大規模新工場立地に伴いまして、一定規模の従業員や関係者等が町内に流入することになりますので、これまでとは異なる新たな人の動きが生まれることが予想されます。それに伴い、商店街におきましても変化や動向を注視する必要があります。積極的に対応することで、新たな商機、ビジネスチャンスにつながる可能性が大いにあるのではないかと考えているところでございます。

次に、通勤道路の整備についてでございますが、工場の操業開始に伴い、相当数の従業員の方々が通勤をされます。現在、整備中の高岡・上永谷線だけでは十分ではないと考えておりますので、西側のルートや神祭野坂のルートなど、整備を進めていく予定であります。

全ての路線の完了には数年かかりますので、それまでの間は、宮崎キヤノン株式会社にも従業員の通勤ルートについて御検討いただき、通勤路の分散を行うなど、極力渋滞等の発生しないように協力を依頼しているところでございます。

○議長（永友 良和） 7番、岩崎信や議員。

○7番（岩崎 信や君） 先ほどアートフェスティバルについて検討中であるという御答弁をいただきました。

実は、この前、ゆくはしビエンナーレに町長が行かれたということをお聞きしました。

ネットのほうで見えていましたら、町長が講演されたとありました。内容について、確か、芸術は町を変えるかというタイトルでの基調講演であったというふうに書いてありました。もしよろしかったら、少しお話いただければと思います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町の個性の場合、先ほど県内でも3つある美術館のうち都城市、宮崎県立美術館、高鍋町という町にも美術館があるというのは、これは高鍋町の民意というか、町の皆さんの芸術に携わる意識の強いところであろうと思います。

高鍋町の個性、あるいは1つの特徴をアピールする上では、美術館がある、芸術に長けた町であるというのをアピールすることは非常に重要なことだと思っておりますので、行橋市に招かれてといたしますか、あかりプロジェクトのつながりで田中等氏に依頼されて行ったわけでございます。

幾つかのアートフェスティバルで成功している町の事例が幾つか発表されました。その中で、高鍋の事例でございました。あかりプロジェクトが、まちなか活性協議会で終了して、このあとどうつなぐかということ、今も何人かの方とお話をしたり、そのような会議に参加することで模索を図っているところだと思います。

先ほども答弁しましたが、美術館の立ち位置といいますか、県内でも唯一水をたたえたお堀の美しいそばにあるということ、この周辺を生かしながら、そこから町なかまでつながるアートフェスティバルというようなものが企画されるということは、高鍋町をアピールする上では非常に重要なことであり、その場でもそのような方向性を検討中だということで、行橋市の会議でも発表をさせていただいたところでございます。

○議長（永友 良和） 7番、岩崎信や議員。

○7番（岩崎 信や君） 今、あかりプロジェクトというお話もありましたが、今後は、あかりプロジェクトについては検討する考えはあるのでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） もちろんあかりプロジェクトは志半ばというふうに思っておりますので、また、皆様方の御意見を賜りながら、さらに発展させていくような形でつなげてまいりたいというふうに私は考えております。

○議長（永友 良和） 7番、岩崎信や議員。

○7番（岩崎 信や君） アートによるまちづくりということで物事が進んでいくとしたら、ゆくはしビエンナーレはいい例だということではありますが、ゆくはしビエンナーレがこれだけ世界から注目を集めているというのは、1等賞金が1,000万円であるということが大きな力でないかと思えます。

本町において、展覧会が行われております。高鍋町美術館はアンデパンダンであるので、それはそれでいいと思うんです。この前の展覧会もとてもよかったと思えました。

ただ、ここでもアンデパンダンとは別に1等賞金100万円くらいの展覧会をすると、県内だけでなく九州一円から作品が集まり、本町の美術館は一躍有名になり、来館者がふ

えるのだらうと思います。

本町の美術館は、近ごろ、特によい企画をしています。現在行われているシンプル展もとてもすばらしいものです。しかしながら、観客が少ないのかと思うところがあります。それで思いついたわけですけどどうでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 今の議員の御発言のとおり、行橋市のゆくはしビエンナーレは賞金が1,000万円ということで、これは世界中の彫刻家の方が名乗りを挙げられまして、思うには、やっぱり少ない予算で、世界中の芸術家という方は賞金1,000万円というのは非常に大きいわけで、世界中の方から応募があり、作品も見させていただきましたけど、見事に立派なものが出ていたと思います。

実は、これが大事なのは、この芸術家をつないだのが本町の田中等氏でございまして、田中等氏の能力は、世界中の芸術家とつながっておられるというのがすばらしいんだというのを改めて、よその町でその実力を感じとった次第でございまして。

賞金が幾らというわけではございませんけども、1つの大きな話題を呼ぶような取り組みであるなと思います。また、それを見るために、たくさんの方がお見えでございまして。

併せて、今、高鍋町美術館の開催されます美術展は、非常に私もすぐれていると思います。ファンで来られる方の話を聞くと、内容がいいというのもお聞きしますし、私も時間があれば必ず新たな企画のときはのぞかせていただきます。

ただ、アピールが弱いということです。そのためには、町で美術館があること、それをどのように広めるか、それを絡めてのアートフェスティバルであるべきだろうというふうには、高鍋町美術館は、美術館は美術館の中だけの自己満足ではなくて、どう町なかとかかわっていくか、そのことが重要なポイントです。

言い方があれですけど、美術館の運営は赤字でございまして。でも、この赤字がどうプラスになるかというのは、美術館の来訪者ももちろんですが、町に美術館があつて、それをどうつなぐかです。

もう3度目になりますが、あれほど美しいたたえたお堀のそばに建つ美術館、よく見ると、本当にいろんな方がすばらしいと言います。それを磨かずに、そのまま放っておくことがもったいないというふうに私も思います。

大きな宝であり、大きな個性の1つである美術館をどう生かすか。重要な課題だというふうに思います。

○議長（永友 良和） 7番、岩崎信や議員。

○7番（岩崎 信や君） とてもすばらしいというか、確かにそのようにやってほしいなと思うような答弁でありました。美術館がこれからますます一生懸命頑張っていくでしょうし、そのことが本町の発展につながっていければいいなと思います。

ついでに関連してお尋ねいたします。

美術館の館長を社会教育課長が兼務されるようになった理由は、指定管理制度に向けて

の布石かと思いますが、これについての考えをお聞かせください。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 美術館を指定管理者にするのは、かなり難しい面もあると思う次第です。

指定管理者美術館にするかどうかというのは、これは学芸員等も必要ですし、また、すぐれた芸術に精通した方等の管理も必要ですので、その辺のところは、美術館だけはかなり特別なものではないかと私は思っております。

○議長（永友 良和） 7番、岩崎信や議員。

○7番（岩崎 信や君） 私個人は、指定管理が悪いといっているわけではないんです。県立美術館がジブリをする時代になりましたものですから、何をしても美術館もいいのかという方向があって、それは少し違うよねと思いつつも、ただ、そうなのかなと思ったので聞かせていただきました。

次に、健活ポイントカードについてお尋ねいたします。

日田市も西都市もカードが登録制になっているので、この参加希望の市民募集の事務も大変で、加盟店募集の事務も大変なようでした。それぞれに工夫があって、日田市では、健診を受けたポイントはわかりますが、毎日の歩いた歩数によるがんばってますよポイントは、どうするのだろうと思ったりもします。

西都市では、多くの課がいろんな行事、イベントに対してポイントを付与しています。いわゆる地域ポイントであるとうたっているゆえんだと思います。

平成29年4月に開始されたみたいですが、カードを登録された方が約3,000人、参加店舗が329店、それで、一番利用が多いのは免許返納に対し5万ポイントで180人來られて、補正予算を組んだと聞きました。

先ほど町長答弁の中で、ハンコを押すようなスタンプとか、いろんなカードも検討すると言われましたが、今どきああいうカードを持っていらっしゃる方はいるのかなとも思ったりをして考えております。

補助金を活用しての事業だと思いますが、相当に準備や手間がかかることを考えると、高鍋においては、先ほども言いましたが、町民の多くがまいづるカードを持っておられます。何の準備もなく明日から始められるという大きなメリットがあります。そして、この健活ポイントから得られたものでカード会のイベントに対しても参加できるという大きなメリットもあると思うのです。

新しいカードをつくることも、それが決して悪いといっているわけではありませんが、商店街の活性化も一緒に図れるということで、まいづるカードの活用をいま一度御検討いただけないかと考えます。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 議員のおっしゃられるとおりでございます。

先ほども私は答弁で申し上げましたが、まいづるカードほど、今の高鍋で商工業者が加

入している会がないのではないかというふうに考えます。商店街等がある意味では疲弊化して行く中で、まいづるカード会が一生懸命頑張っておられるわけです。それを応援しないわけにはいかないというふうに考えます。

そういう意味では、議員のおっしゃるように、さまざまな取り組み、ボランティアでありますとか、健康活動についてでございますが、そのようなときにまいづるカード利用するというのは、取り組みとしてはいいことではないかと思っておりますので、今後もそれは検討していかねばならないというふうに考えますし、そのように取り組んでいる市町村があるということでございますので、前向きにいろいろと検討していこうと考えます。

○議長（永友 良和） 7番、岩崎信や議員。

○7番（岩崎 信や君） ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

終わりに、商店街に対して御意見をいただきました。ありがとうございました。

それとまた、通勤路については、それなりに対応がなされるというお話でございました。確かにどのように渋滞があるのか、渋滞がどのようにあちこちに拡散して道が通るのかということが、今のところ誰にもわからないというところではありますが、もし、そうなったときの対応は、またそれからしなくてはいけるところかと思ひます。

そして、少し言いづらいのですが、宮銀から西都線までの町道を何とかできないのではないかと思うのです。近くの人に言われたんです。「私、中町に来て、お嫁に来て45年経つ。1回も道路の補修がない。一番街は3回やった」と言われまして、そうなのかと思ひました。

あそこを通ってみられるとわかると思うんですけど、あまりにもひどく、切ったり張ったりしてでこぼこしています。必然的にスピードが出にくい状況で、それはいいのですが、「でこぼこしているから、ゾーン30にしたんだよ」と言われたときには、なるほど、本末転倒ってこういうのを言うんだなと思ひました。

施政方針の中の重点目標の中に、道路の整備と町なか再生があります。今まで小澤町長であったので、多分、自分の前のところの道路はできなかったんだろうと思ひます。

ぜひともこれから御検討していただきたくお願ひして、私の一般質問を終わります。

○議長（永友 良和） これで、岩崎信や議員の一般質問を終わります。

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、16番、八代輝幸議員の質問を許します。

○16番（八代 輝幸君） それでは、さきの通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

最初は、消防団の大規模災害団員の導入についてお尋ねします。

これまでも町民の命を守る事業については、特にハード面の整備等に力を入れていただきました。地域住民からも高く評価されたところであったと思ひます。

そこで、ソフト面での整備として、懸念されます南海トラフ巨大地震などに備え、住民

の命を守る地域の防災力強化のために、国で導入を進めている消防団の大規模災害団員についてお伺いします。

23年前の阪神淡路大震災では、地域防災の柱である消防署や消防団の対応力をはるかに超えた家屋倒壊や火災が発生し、救助活動の主体は、自力、家族、隣人などが約98%を占めました。その後も東日本大震災や熊本地震のほか、台風被害、水害など、大規模災害が続き、消防団員は本来の任務である消火、救助活動以外にも避難誘導や情報収集など、多様な役割を担いました。

しかし、消防団が通常の活動を担う基本団員だけで、こうした役割拡大にまで対応することは困難であります。

昨年末に消防庁の検討会が市町村に設置を提案した大規模災害団員の導入に本腰を入れて取り組む必要があるのではないのでしょうか。大規模災害団員は、大規模災害の発生に伴って、新たな業務が必要となったり、人手不足に陥った場合に限って出動、これなら遠隔地に通勤し、日常の消防団活動が難しい人でも参加できます。

具体的な任務としては、震度5以上、津波警報が発令された場合、避難所開設が必要な場合等に出動するとしており、活動内容は大規模災害受理、新たに業務が生じる場合に限定、消防団員が消火、救助、警戒活動等を集中して行う間に、それ以外の災害情報の収集、報告、住民への伝達や避難誘導、安否確認、避難所運営支援などの活動を担うとのこと。このほか重機を活用した警戒活動や、ドローンやバイクを活用した情報収集活動、水上バイクを活用した水難救助活動など、民間で所有する資機材を活用することなども想定されますが、活動は大規模災害時に限るとなっております。このような出動と役割を限定された消防団員は、機能別団員という形で既に成果を上げております。

消火、救助活動ではなく、広報や防災イベントの支援など、特技を生かした活動をしております。2009年の約5,400人からふえ続け、17年には約1万9,000人になっており、この中には、大規模災害のときにだけ出動する人もいます。

大規模災害団員の導入が必要な背景には、消防団員全体の減少もあります。1955年に200万人を、90年に100万人を割り込み、昨年は約85万人になっております。

そこでお伺いします。懸念される南海トラフ巨大地震などに備え、町民の命を守る地域の防災力強化のために、国で導入を進めている消防団の大規模災害団員を導入する考えはないかお伺いいたします。

このあとは発言者席より、2項目めでは災害時における避難所や病院等でのお湯等飲料の確保のための災害協定について、災害対応型紙コップ式自販機の設置及び災害協定の締結を検討するべきであると思っておりますが、当局の見解をお尋ねします。

3項目めは、気象庁防災支援チームについてであります。地元気象台と自治体との連携を強化する取り組みについてお伺いします。

4項目めは、ヘルプマークの普及促進についてであります。東京都から広がりを見せているヘルプマークを我が町でも普及促進する考えはないかお尋ねします。

5項目めにお伺いしますことは、2020年から大きく変わる小学生の外国語教育について、5点ほどお尋ねしてまいります。

1点目、5、6年生の外国語が本格的な教科となりますが、これまでと一体何が変わるのかについて。

2点目、3、4年生から初めて外国語活動が導入されますが、心配することはないかについて。

3点目、英語学習には、聞く、話す、読む、書くがありますが、幼児・小学生時代に身につけておきたい大切なことは何かについて。

4点目、小学生中学年及び高学年の年間平均授業実施時数について。

最後の5点目は、外国語教育義務化のメリット・デメリットについてお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） お答えいたします。

大規模災害団員の導入に対する考えについてでございますが、本年1月、消防庁より消防団員の確保方策等に関する検討会報告の発表が行われたばかりであり、まだ、大規模災害団員の導入については検討していない状況であります。

しかしながら、機能別団員として、消防団OBが消防団の補助的活動を担うなど、本町においても部分的には実践しているところであり、消防団員の確保や資質の向上、地域における防災リーダー養成のための防災士資格取得の推進、自主防災組織の育成・強化など、自助、共助による防災力強化に向けた各種取り組みを進めながら、国、県、他市町村の動向について注視してまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 16番、八代輝幸議員。

○16番（八代 輝幸君） 2項目めは、災害時における避難所や病院等でのお湯等飲料の確保のための災害協定の推進についてお伺いします。

平成7年の阪神淡路大震災や平成23年の東日本大震災、さらには、一昨年に関東東北豪雨など、我が国では、これまでも、地震、津波、さらには台風等による風水害など、多くの災害が発生しております。

このような経験から、国をはじめ、各自治体では、防災、減災に対する意識が高まり、各地でその対策や防災訓練などが講じられてきております。

そのような中、被災時には、その初期段階及び避難所において、飲料を確保することが重要であります。近年、飲料、自動販売機の中には、災害時に被災者に対し、無料で飲料を提供する災害支援型自動販売機があり、各地方自治体においては、災害時に被災者に飲料を提供することを目的に、飲料メーカーとの災害支援協定を進めている自治体があります。

本町でも何件かの協定が締結されております。中でも東日本大震災の経験から生まれた災害対応型紙コップ式自販機は、災害発生後、電気、水道が確保されれば、災害時にお湯、お水、特にお湯が無料で提供できるため、赤ちゃんの粉ミルクの調乳やアルファ米の調理

等において、大きなメリットがあるといわれております。

これまでの主な実績としては、常総市での鬼怒川決壊による避難所では、9月10日の提供開始から10月10日の避難所閉鎖まで、延べ8,000杯が提供されたとのことであります。

また、昨年4月の熊本地震では、災害協定締結先の医療機関において、1日最大500杯の提供がされ、各地から派遣されたDMAT（災害派遣医療チーム）の方からもお湯の提供は大変に助かったとの声が出たようであります。

そこで、本町においても、このように災害時に避難所や病院等において、お湯と飲料を提供できる災害対応型紙コップ式自販機の設置及び災害協定の提携を検討するべきであると思いますが、当局の見解をお伺いします。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 災害対応型紙コップ自販機の設置及び災害協定の締結の検討についてでございますが、本町におきましては、現在、災害時における飲料水の提供に関する協定を3社と締結をしているところでございます。

しかしながら、災害時に粉ミルクやアルファ米で使用できるお湯の提供まではカバーできていない状況にあります。

ただいま議員が申し上げられたとおり、この自販機につきましては、東日本大震災の経験から生まれたものというふう聞いております。避難者のほうから粉ミルク、あるいは薬の服用水としてお湯ができるということもありまして、町としましても、今後、災害対応型紙コップ式自販機の設置、あるいは協定等の締結について検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 16番、八代輝幸議員。

○16番（八代 輝幸君） 次に、3項目めでございます。気象庁防災支援チームについてお尋ねします。

気象庁は2018年5月1日、災害の発生時や災害が予想されるときに、専門知識を持った職員を自治体に派遣する気象庁防災対応支援チーム（JETT）を創設しました。JETTは全国の気象庁職員のうち、大雨や地震、火山など、各分野に詳しい約1,400人で構成されるとのことです。

これまでも同庁は、災害が発生するたびに職員を被災地に派遣してきましたが、大規模な自然災害が頻発する中、事前対応も含め、よりスピード感のある対応が求められていました。

JETTの創設により、適切な人員を迅速に派遣できる態勢を整えた意義は大変に大きいと思います。

派遣された職員は、都道府県や市町村の災害対策本部に常駐し、最新の気象情報をリアルタイムに把握しながら、被災地が求めるきめ細かな気象情報を伝えます。

例えば、台風の接近などで大雨が予想される場合は、今後の雨量の見通しなどの情報をわかりやすく提供、市町村による避難勧告や避難指示などの判断を手助けしてもらいます。地震や火山噴火では、今後、想定される事態について解説し、対策に役立ててもらおうことが大事になります。

小規模の自治体ほど、気象や防災に詳しい職員は少ない上、ひとたび災害が発生すれば、さまざまな問題への対処に忙殺されます。それだけに、気象庁職員による的確な情報提供やアドバイスは心強いものになるに違いありません。

J E T T創設に向けた準備が進められる中、昨年7月の九州北部豪雨やことし1月の草津白根山の噴火、4月に大分県中津市で発生した大規模な山崩れなど、被災地周辺の気象台から職員が派遣されたとのことであります。

派遣職員を受け入れた自治体では、地域を絞った雨量予測は、住民避難や救助活動の判断に参考になった、気象の専門家が常駐してくれると聞きたいときにすぐ聞けるのでありがたいと、好評とのことであります。

そこで、本町におきましても、地元気象台と自治体との連携を強化する取り組みについてお伺いします。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 宮崎地方気象台との連携強化につきましては、年1回開催される気象台主催の防災気象連絡会に参加し、気象台と自治体で防災気象情報等の共有化を図っているほか、緊急時には、気象台長から市町村長へ直接電話で連絡があるホットラインが整備されるなど、顔の見える関係を構築しておるところでございます。

今後、気象台との連携をより一層強化してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 16番、八代輝幸議員。

○16番（八代 輝幸君） 次に、4項目めは、ヘルプマークの普及促進についてお尋ねします。

ヘルプマークは、人口関節を使用している東京都議会議員の提案で考案、開発されました。義足や人工関節を使用している患者、内部障がいや難病の患者、精神障がい、知的障がい、または妊娠初期の人など、援助や配慮を必要としていることが外見では分からない人々が周りに配慮、必要なことを知らせることで、援助を得やすくなるよう作成された東京都によるマークであります。

東京では、2012年10月からヘルプマークの配布や優先席へのステッカー表示等が都営地下鉄大江戸線で開始され、2013年7月から都営地下鉄全線、都営バス、都電荒川線、日暮里舎人ライナーで開始、2014年7月からはゆりかもめ、多摩モノレールへと拡大、民間企業へも働きかけております。

政府としても、ヘルプマークを2017年7月から国内規格J I Sに追加する方針を公

表、安倍首相は、国会答弁で、ヘルプマークについて、大変意義があると述べられ、一層の普及を図る考えを示されております。

対象者は、障がい者や妊婦など、困った場面で周囲の手助けを必要とする人が携帯し、外出時や災害時などに緊急連絡先や必要な支援、内容を伝えるのに役立つとのこと。

ヘルプマークの利点は、とてもよく目立つことだといわれております。

2018年時点では、京都府や和歌山県、徳島県、青森県、大阪府など、その反響が全国に広まっております。

以上のことを踏まえ、質問します。

東京都から広がりを見せているヘルプマークについて、高鍋町でも普及啓発を始められたようですが、今後のさらなる周知はどのようにお考えかお伺いします。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（中里 祐二君） ヘルプマークの普及促進についてでございますが、このヘルプマークは、宮崎県が作成をしましたものを本年5月1日から本町においても交付を開始いたしました。合わせて、印刷物での周知も図っているところでございます。

今後、灯籠まつり等のイベントでの啓発活動を通じまして、さらなる普及促進を図っていききたいというふうに考えております。

○議長（永友 良和） 16番、八代輝幸議員。

○16番（八代 輝幸君） 次に、5項目めは、2020年から大きく変わる小学生の外国語教育についてお尋ねします。

2年後に迎える2020年は、日本の英語教育における大きな転換点として注目されています。文部科学省が発表した新しい学習指導要領では、2020年に小学3年生で外国語活動が必須化され、小学5年生で英語が正式教科となることが決まっています。

英語が当たり前の時代を生きる子どもたちにとって、早い時期から英語に親しむことはさまざまな可能性を開くきっかけともなります。

高齢化社会を迎えた日本の経済市場は、今後ますます縮小すると予測され、国や企業が成長発展し続けるためには、新規市場を開拓する必要があります。日本は、なお一層のグローバル化が求められており、そのためのグローバル人材の姿勢は、日本全体で取り組まなければならない大きな社会的課題と言われております。

国際的な視野を持ち、世界を舞台に活躍し、未来を切り開く、子どもをこうしたグローバル人材に育てたいと望む保護者が多いのは、ごく自然な流れと思います。ダイバーシティやグローバルは当たり前という時代が、もうすぐそこまでやってきているとも言われております。

脳が柔軟で、吸収力が高いとされる0から9歳、臨界期と呼ばれるこの期間は、子どもが大きく成長する大切な時期で、感じたり、記憶したりといった刺激をたくさん受けることで、脳の働きが活発に行える時期であります。

2020年に向けた英語教育改革では、英語の語学教材としての重要性がますます高ま

る一方で、教育の方針も大きく変わろうとしています。

これから子どもたちが生きていく社会は人工知能の進化など、情報化、グローバル化が急激に進展し、変化を予測することが難しく、また正解がない世の中となっていくとも言われております。今回示されました新しい学習指導要領は、新しい時代に必要な資質、能力の育成という観点から何を学ぶのか、何ができるようになるのかということとともに、どのように学ぶのが重要視されているとのことであります。

それでは、以下5点お伺いしてまいります。

1点目、質問の1点目です。5、6年生の外国語が本格的な教科となりますが、これまでと一体何が変わるのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。5、6年生の外国語教科化による変更点については大きく2つあります。これまでの聞くこと、話すことを中心とした外国語活動を通して外国語になれ親しみ、外国語学習への動機づけを高める学習内容から、読むこと、書くことの領域が加わり、外国語のスキルを育てる学習を行うこと、また、教科として位置づけるに当たり、中学校、高等学校の外国語科と同様に、その特性及び発達段階を踏まえながら、数値による評価を行うことが特徴的な変更点でございます。

○議長（永友 良和） 16番、八代輝幸議員。

○16番（八代 輝幸君） 16番。次、質問の2点目でございます。3、4年生から初めて外国語活動が導入されますが、心配することはないのか、お伺いします。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。3、4年生の外国語活動導入による心配な点についてでございますが、町教育委員会では、昨年度から小学校校長を初め、関係職員を集めた外国語教育検討会を3回実施しております。その会で出された不安材料といたしましては、授業時数を確保するために学校行事の精選や時間割をどう工夫していくか、学級担任や外国語専科教員の指導方法の研究、指導力向上及びサポート体制をどう構築していくか、それから、教室の確保や教材等の備品整備をどう図っていくのかなどが上がっております。町教育委員会といたしましては、県とも連携を図りながらこれらの解消に向けて現在取り組んでいるところです。

○議長（永友 良和） 16番、八代輝幸議員。

○16番（八代 輝幸君） 16番。次に質問3点目です。英語学習には、聞く、話す、読む、書くがありますが、幼児、小学生時代に身につけておきたい大切なことは何かお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。幼児、小学生時代に身につけておきたいことについてでございますが、幼児、小学生時代における英語学習につきましては、初めて外国語に触れる機会となりますので、児童の持つ柔軟な適応力を生かしたさまざまな体験活動を通し

て、英語に対する興味や関心を持たせることが大切であると考えております。

○議長（永友 良和） 16番、八代輝幸議員。

○16番（八代 輝幸君） 16番。質問4点目です。小学生中学年及び高学年の年間授業実施時数をお伺いします。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（野中 康弘君） 教育総務課長。小学校中学年及び高学年の年間授業実施時数についてでございますが、小学校中学年の外国語活動の年間時数は年間35単位時間、小学校高学年の外国語科の年間時数は年間70単位時間と設定されております。

○議長（永友 良和） 16番、八代輝幸議員。

○16番（八代 輝幸君） 16番。質問5点目です。外国語教育義務化のメリット、デメリットについてお伺いします。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。外国語教育義務化のメリット、デメリットについてでございますが、小学校中学年から外国語活動を通して外国語になれ親しみ、外国語学習への動機づけを高めながら、高学年において外国語科として学習していくことから、中学校での外国語科指導へのスムーズな接続が期待されているところです。一方で、指導者である教師一人一人の指導力と意識の差により、児童が外国語学習に対する苦手意識や学力の差を生み出すことの懸念や日本語の習得も完全ではない小学生の段階で外国語を学ぶことで日本語の習得がおろそかになることも懸念されているところでございます。

○議長（永友 良和） 16番、八代輝幸議員。

○16番（八代 輝幸君） 最後になりました。要望事項として申し上げます。先進事例を参考に、人型ロボット「NAO」を活用した公立小学校での英語授業について述べさせていただきます。

福岡県大牟田市の明治小学校は、小型の人型ロボット「NAO」を活用した小学3年生に向けた外国語活動授業を開始しております。ことしの5月18日から開始した授業では、文部科学省が作成した小学校3、4年生に向けた英語学習の新教材「Let's Try!」に沿った内容で、ALT外国語指導助手役として授業を進めております。文科省の平成28年度英語教育実施状況調査によりますと、ALTを採用し、生きた英語に触れさせる取り組みを行う学校もふえておるとのことで、前年より985人増加して、小学校でのALT等の活用総数は1万2,424人とのことです。一方で、ALTの採用には、月々の給与、渡航費、保険料なども加わり、1人当たり年間500万円ほどの費用が発生します。ネイティブな英語に触れさせたいという方針はありつつも、財政的にALT受け入れが困難となっている学校も少なくないそうです。現在、大牟田市内にALTは1名しかおらず、明治小学校でのALTの授業参加も学期に2回のみとなっているそうです。今回、小型の人型ロボットを導入することで、子どもたちにより英語への親しみを持ってもらい、ネイティブの発音に触れる機会をふやすことを目的としています。単に発音だけを

伝えるのであれば、音声データのみでも可能ですが、人型ロボットという媒体を活用することで、子どもたちの興味関心が高まり、英語を楽しみながら学ぶことができます。身長58センチしかないロボットは、身振り手振りや、ときにはダンスも披露し、子どもたちから大きな人気を集めているそうです。本町におきましても、費用対効果の面から人型ロボットの活用について、今後検討していただくことをお願いしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（永友 良和） これで、八代輝幸議員の一般質問を終わります。

次は、青木善明議員の質問になっておりますが、お昼を挟むと考えられますので、まだ10分お昼までありますが、ここで暫時休憩いたします。午後1時より再開いたします。

午前11時50分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（永友 良和） 再開します。

.....

日程第1. 一般質問

次に、17番、青木善明議員の質問を許します。

○17番（青木 善明君） 皆さん、こんにちは。午後からの傍聴、おいでくださいましてまことにありがとうございます。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

質問事項1、街路樹、街並み、景観への取り組みについてですが、私は昨年6月の一般質問で、街路樹、街並み、景観への取り組みについて詳細にお尋ねをして、町長は今後の改善策として専門知識を有した方を含めた検討委員会を立ち上げ、街路樹にかかわる基本的な方針の策定を行うなど何らかの基本となる方針を明確にする必要があり、そのような方向性とビジョンを持って取り組むべきであると前向きな考えを述べられました。

引き続き9月の一般質問では、町長の前向きな考えがどのように進展しているのかについてお尋ねをいたしました。町長は、「現在専門家を含めた検討会を設置する準備をしている。合わせて職員も研修会に参加し、知識の習得に努めている。また年度内には方向性あるいはこのような審議会をつくっていきますというのをお答えできればというふうに考えている」と答弁されました。そこで、前回の議会で質問したことについて、方向性、審議会はどのように進展しているのかお尋ねをいたします。

次に、質問事項2、町民の憩いの場の創出についてですが、町長は本年度施政方針で達成すべき目標の中の一つに観光促進を掲げられ、その中で城下町の景観づくりを、また重点項目では城下町プロジェクトの設置を示されました。そこで、城堀周辺と美術館を活用した城下町再生の新しい観光スポットづくりは考えられないかお尋ねをいたします。

次に、質問事項3、防犯対策による安心安全の地域づくりについてですが、登下校中の子どもが被害に遭う凶悪事件はこれまでも全国各地で起きています。主に狙われるのは、

人目につきにくい通学路の死角で、警察は通学路のパトロールを強化し、民間ボランティアによる見守り活動も盛んになっています。

そのような現場の環境にて1人で歩く子どもに声をかけ、幼い尊い命を奪うケースが後を絶たない事件が起きているのが現状であります。登下校の見守り活動を続ける県内の地域住民や保護者たちからは、体制を強化しなければならないと重く受けとめる声が上がっていると報道されております。町長はこのような現実をどのように捉えておられるのか、また対策をどのように考えておられるのかをお尋ねいたします。

なお、質問事項2①のイ、お堀周辺の石灯籠の景観について。質問事項3、①のイ、青色防犯パトロール講習会の実施状況は。ロ、青色防犯パトロールの巡回状況は。ハ、青色防犯パトロール車をふやす考えは。②の通学路合同点検について何うのイ、通学路合同点検における要対策は。ロ、子ども安全見守り隊の仕組みと活動状況については発言者席にてお尋ねをいたします。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） お答えいたします。

平成29年第3回定例会での答弁に関する進展についてでございますが、さくら通りの枯れ木の対策として、平成29年度に樹木医の指導を受け、5本の植え替えを実施しております。

また、樹木の管理等について、町としての方針を決定するための専門家を含めた検討会につきましても、事前準備や日程調整が困難だったこともあり、残念ながら実施に至っておりません。しかしながら必要な案件でございます。早い段階に実施してまいりたいと考えております。

次に、町民の憩いの場の創出についてでございますが、宮崎県内で唯一水をたたえた城堀や美術館を中心にした周辺一帯は、本町の伝統的な芸術文化を発信する上で重要な有効な資源であると考えております。あのような水をたたえたお堀のそばに立っている美術館というのは、全国唯一であるのは認識しておかねばならないと思います。

そのような視点から、城堀と美術館周辺の水辺の景観を生かしつつ、人の交流が生まれる空間としてデザインすることは、公共空間に新たな価値を生み出すとともに、城下町の歴史を持つ本町の特性を生かすことのできる取り組みの重要な一つになると考えております。

次に、防犯対策による安心安全の地域づくりについてでございますが、御指摘のとおり全国的に子どもが犠牲になる犯罪や凶悪事件が相次いで発生し社会問題となっていることから、登下校中の子どもの安全確保対策は大変重要だと考えております。

本町では、防犯モデル地区の指定を初めとする地域での見守り活動やこども110番、おたすけハウスによる緊急時の子どもの避難場所の確保等の対策について、防犯協会、学校PTA、警察等各種団体との連携を図り、協働により推進しているところでございます。

○議長（永友 良和） 17番、青木善明議員。

○17番（青木 善明君） 6月、9月の一般質問や議会だよりで町民の方から街路樹や公園等の樹木管理について、電話やはがき、中には訪問など多数の御意見をいただきましたので、引き続き今回も質問をさせていただきました。町並みの景観には、いつも常日ごろから興味や関心を持たれていることに、なお一層真剣に取り組まなければならないと考えさせられます。

そこで、実は宮日の支局長さんが、県道蚊口高鍋線沿いに植えられたヤマボウシの記事を載せていただきました。

非常に見事なヤマボウシが咲いております。これもやっぱり長年自然愛好会の方々とかいろいろな方々の御努力が、あのように見事に咲いたのだろうと思います。本当に見事なヤマボウシの景色だと思います。

最近では、しんきん通りのイチョウ並木がぼっそり刈られた状態から、春に芽吹きながらようやく青葉の美しい整った並木通りの景観になってきました。空にそびえ立つように緑の葉に覆われたイチョウの木が、秋には黄色に色づき美しい光景が移り変わる季節とともに、私たち町民の眺める心の美しい街路樹、景観となっていくことを願っております。

そのためには、この落葉樹のイチョウの木の管理と剪定には、前回質問をさせていただいたことを今後の課題解決策の実現に向けて実施していただきたく思います。街路樹や公園等の樹木管理等については、町長が29年度中に答弁していただいたように、審議会を立ち上げない限り前には進みません。早急に立ち上げて、さらに豊かで美しい町づくりに全力を注いで実現できることを多いに期待しております。ぜひとも平成30年度中には審議会を立ち上げることを願っております。

それでは、次に城堀周辺と美術館を活用した城下町再生の新しい観光スポットづくりについてですが、お堀周辺の石灯籠の景観については、昨年6月議会の岩崎議員の一般質問で、町長は、「舞鶴公園内や城堀周辺などに設置されている石灯籠についてさまざまな御意見があることは承知しているが、城堀周辺の石灯籠は現在では本町の代表的なイベントの一つとなっている高鍋城灯籠まつりを象徴するものになって、その存在があるというふうに考えております」。

また、「石灯籠がなくてもいいのではないか」という質問に、「その辺もさまざまな御意見があるかと考えます。当初の設置に至った経緯や、その後の管理や取り扱い等の踏まえるところと、舞鶴灯籠保存会や灯籠まつり実行委員会、これらの今まで取り組んで来られた皆様のお考えを踏まえながら御意見を尊重していきたいと考えております」と答弁され、最後に議員から、「今町長の言葉の中で「豊かで美しい町でありたい」ということであれば、よりよい景観づくりのために撤去も創造であると考えてるので、今後一つの考えとして検討していただければ」と意見が出ましたが、あれから1年が経過しました。そのことについて、町長の現在のお考えをお尋ねいたします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 今の御質問の前に、青木議員の御意見の中でヤマボウシが大変美しく、並木ができております。今まで初めて高鍋町にあんな美しい並木ができたのは初めてのことかと思えます。街路樹、町並みとして、そういう意味での景観というのは町民の民意度あるいはそういう美意識に対する表現の場でもございますので、あれは大事に広げるような意義はあると思えます。

それから、御指摘のあったしんきん通りのイチヨウ並木も、伐採の仕方ではかなりイチヨウらしくなっておりますので、管理の仕方、伐採の仕方、おっしゃるように審議会を設けてどのような木の切り方をするか、どのような樹木を植えるかということで町並みが変わるんだということはおっしゃったとおりだというふうに思えますので、その点は縦横に進めたいと思えます。

そして、今の質問、石灯籠についてでございますが、今のところは代案がうまくできない限りは移設しないという状況になっております。

○議長（永友 良和） 17番、青木善明議員。

○17番（青木 善明君） それでは、また宮日の支局長がうすでこに取り上げていただきました。ちょっとはしよりますけれども、町長も先ほど言われましたように、

県内では唯一水をたたえた城堀だと聞いて早速歩いてみた。谷津橋、太鼓橋、大手門と続き、高鍋農校正門前にはスイレンの花が咲いていた。城下町の面影は色濃く、まさに歴史のある町だと再認識した。散策に適した場所で城下町にふさわしい景色だと思えるが、訪れる人が少ないと関係者は語る。ずっと変わらずあるため、当たり前風景だと考えているのだろうか。町外の視点から見ると、非常にもったいないように思える。

城堀をもっと周知し活用したイベントがふえれば、町の魅力は高まる。

非常にすばらしいコメントではなからうかと、私は読ませていただきました。

それから、実は町長も御存じだと思いますけれども、高鍋町夕暮れ散策の旅というのが、町長は御存じだと思いますけれども、高鍋町夕暮れ散策の旅、これが平成26年8月21日、第25回でもう終了しております。なぜ終了したかについては定かではありませんけれども、非常にこれも町内外から大好評で、非常に定員に即達するというのを聞いております。このように、高鍋町夕暮れ散策の旅も、やっぱりお堀周辺、筏方面、それからいろんな町なかを散策しておられます。

それで、先ほど町長は石灯籠のことにつきまして、代案といいますか、私の考え方をここでちょっと述べさせていただきます。

高鍋城灯籠まつりは、ことしで18回目を迎えるんだそうです。それで、石灯籠も多分第1回から設置されていると思いますけれども、設置した当時からいろんな御意見があったのは、もう確かでございます。

それで、いろんな賛否両論あります。私はお堀に石灯籠の役目はもう終わってもよろしいのではなからうかと、では石灯籠をどのように生かすか、それは私の考えでは島田圃場跡地、今はあの駐車場を拡張していただきました。

その西側に、今、草が茂っております。あちらのほうに移動していただいて、お堀の石灯籠が何基あるかはわかりませんが、撤去解体ではなく、また次の場所で石灯籠を生かす。ちょうど灯籠まつりは、そこがメイン会場になりますので、石灯籠を島田圃場跡地の西側のほうに並べていただいて、どのように並べるかについては専門の方に聞かないとわかりませんが、そしてお堀にツツジが茂っております。そのツツジもお堀を壁になっています、歩いてみますと。

だから、ツツジも一緒にあの場所に移植する。それで、ツツジと石灯籠をあの場所に移植するということも私は選択肢の一つではなかろうかなと、そういう意味ではもうそろそろ石灯籠は撤去、移動で、ツツジも移植ということも私は提案したいんですけども、そこ辺の町長のお考えはいかがでしょう。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 今、青木議員のおっしゃったとおり、それであの分があるんですけども、20年近くものを置いていたり、あるいは木を植えていたりすると、なかなかのその存在感があって移動しづらかったり、変更しにくいものでございますけれども、やはり新たな視点でもう一度掘り起こす場合が必要だと思います。

事例でいえば平成23年の花守山高鍋大師の大きな改革をしましたが、あそこをもう一度新たな視点で、新たな方向で一つの観光資源としていこうという取り組みがございました。そのような視点でもって見れば、お堀周辺、灯籠、あるいはツツジとか、御指摘のとおり見直していく方向性はあると考えます。

また、特に大事なものは灯籠保存会が存在しますし、灯籠まつり実行委員会等そのような皆様の御意見を聞いて、今、青木議員からのこれは御提案かと思いましたが島田圃場のほうへ移設する、あるいはその移設によって、舞鶴公園周辺の整備と絡めてはどうかという御意見でございますけれども、その御意見等を組み入れた形で、今後、実行委員会あるいは灯籠保存会等を検討しながら、移設等もできるのであれば考えていくことは十分にあると思っております。

○議長（永友 良和） 17番、青木善明議員。

○17番（青木 善明君） 今、灯籠保存会と灯籠まつり実行委員会のお話でしたが、実はここ二、三日、灯籠保存会の会長さん松村悟郎さんです、それで前回まで、17回まで灯籠まつり実行委員長さんが福岡直樹さん、お二人に会ってきました。

それで、「どのようにお考えですか」と言ったら、「はい。もうそれについては別に反対するような御意見は承りませんでした。前向きに考えていただきました」。ですから、灯籠保存会、灯籠まつり実行委員会等にも、ぜひともこの件を出していただいて、またいろいろ意見を交わしていただいて、やっば新たな方向性を見出していけたらいいと思っております。

それから、私は7年前に、ちょうど平成23年9月第3回定例議会において、このような一般質問をさせていただいております。

高鍋町には、舞鶴公園という身近な憩いの場があります。近くには歴史資料館や美術館があり、城堀には蓮の花が咲き、鯉が泳いでいるなど、のどかな情景がそこに訪れた人々にひとときの安らぎを与えています。しかし、環境に恵まれたこの景観が、いま一つ心の癒やしにつながっていかないのは、一体化された芸術と自然との調和のコントラストが足りないのではないかと私は考えます。そこで、舞鶴公園とその周辺を四季折々に、もっと季節の移り変わりも楽しめる憩いの場所として活用する構想は考えられないかお尋ねします。

このような質問をさせていただきました。7年前です。ちょうど小澤町長さんのときですけれども、今回町民の憩いの場の創出について、こんな身近な場所にあるお堀、美術館、舞鶴公園、この3点をつなげた環境整備の行き届いた新しい構想の充実こそが、新たな緑と水辺と花と絵、すばらしい風景が生かされ、ここにこそ憩いの場の原点があり、訪れた人々に癒やしの豊かな気持ちを醸し出してくれるに違いありません。ぜひとも実現できることを願っております。

これ参考までにですけれども、渡部地域政策課長さんがフェイスブックに、渡部課長さん、私フェイスブックしているんですけれども、渡部課長が、「何だか急にお堀周辺を散歩したくなり、舞鶴公園に。いいですね、水辺の景色。心が癒されます」。

こういうフェイスブックに載せられたんですよ。私は感動しました。タイミング的にちょうどそういうタイミングだったんでしょうけれども。そういう方もたくさんいらっしゃるということでございます。

それでは次に、質問事項3、防犯対策による安心安全の地域づくりについて。

まず、青色回転灯防犯パトロール講習会の実施状況については、昨年6月議会、津曲議員の一般質問で、「今年度全職員を対象とした青色防犯パトロール講習会を実施したいと考えています」と答弁されておられますが、昨年度の実施状況についてお尋ねをいたします。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） お答えいたします。

全職員を対象としました青色防犯パトロール講習会の実施状況についてでございますが、残念ながら昨年度は実施できておりません。しかし、今年度につきましては、全職員を対象としました青色防犯パトロール講習会並びに交通安全研修会を7月中に実施する予定で、今、準備を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 17番、青木善明議員。

○17番（青木 善明君） それでは次に、青色防犯パトロールの巡回状況については、同じく昨年6月議会の津曲議員の一般質問で、「業務調整が可能な限りパトロールの要望、地区からの要望等に対応していきたい」と答弁されておられますが、巡回状況についてお尋ねをいたします。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 青色防犯パトロールの巡回状況につきましては、総務課職員による毎月3回の早朝パトロールと、春と秋の交通安全期間中の早朝街頭指導のほか、平均しますと週1回程度のパトロールを行っておるところでございます。

また昨年度につきましては、蚊口地区のほうから要望によりまして、地区住民、消防団第1部、警察と合同で地区内の巡回を実施したところでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 17番、青木善明議員。

○17番（青木 善明君） それでは、青色防犯パトロール車をふやす、ふやすという意味は活用するという事にとっていただきたいんですが、ふやす、活用する考えですが、このことにつきましては役場に1台と高鍋地区防犯協会に1台と合わせて2台所有されておりますので、この2台をもっと有効活用をすることはできないかをお尋ねいたします。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 青色防犯パトロール車の有効活用についてでございますが、青色防犯パトロール講習会を受講した職員に対しまして、公用車を使用する際は、青色防犯パトロール車を積極的に活用してもらうなど、町内を巡回する回数をふやすための検討を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 17番、青木善明議員。

○17番（青木 善明君） 実はまた宮日の記事で申しわけないんですけども、5月22日に「青パトで地域安全に」ということで、新富の「適切利用へ講習会」ということで、安心安全な地域づくりに取り組む新富町のNPO法人ふるさと元気ネット、代表が岩元雅則理事長さんですけども、青色回転灯装備車を使用した自主防犯パトロール講習会を開きました。

町内小中学校のPTAら約140人が参加、青パト運転の際の心構えなどを学んだということで、このNPO法人ふるさと元気ネットの代表の方にお尋ねをいたしましたら、富田の小学校、中学区に1台青パトと新富のほうに1台、放課後にPTAの方々が毎日パトロールしていらっしゃるんだそうです。

なぜそういう状況になったかといいますと、いつかはわかりませんが、やっぱり子どもさんが事故に遭われた。それで、子どもさんが声かけのそういうところが多々出てきたということで、このNPOの方が2台所有していらっしゃるんですけども、高鍋町の場合は町が所有しておるわけですから、なかなか限られたパトロールしかできないんですけども、新富町はNPO法人が2台所有して1台ずつ提供して、もちろん燃料代はPTAのほうで賄っておるんだそうです。

なぜそういう状況になったかといったら、保護者の方の意識が子どもの安心安全を守るためには、自分たちがどうすることが大事なのかという意識の高まりで、夕方、毎日パト

ロールがされており、そういう状況だそうです。

いきなり高鍋町にそういうのを移行するということは難しいんですけども、今後の課題として、せっかく青パトが2台あるわけですから、活用についてはいろいろな決まりごとがありますから、今後はそういうことも検討の要因ではなかろうかと考えておりますので、また御検討方をお願いしたいと思います。

それでは次に、通学路合同点検についてのイ、通学路合同点検における要対策についてですが、平成26年8月に策定されました高鍋町通学路交通安全プログラムに、通学路合同点検における要対策箇所が示されております。

一覧表の中には、高鍋東小中で危険表示の検討中が3カ所、高鍋西小中で危険表示の検討中が2カ所ありますが、現在どのような対策計画が進められているのかをお尋ねいたします。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（野中 康弘君） 検討中の箇所が東西校区合わせて5路線ございますが、西校区の町道小丸出口・正ヶ井手線につきましては、建設管理課におきまして、今年度から測量設計に着手する予定でございます。また、県道高鍋・高岡線の太平寺付近につきましても、高鍋土木事務所におきまして、今年度から測量設計に着手すると伺っております。その他の3路線につきましては、町道は建設管理課において引き続き事業化に向けた検討を行うとともに、県道につきましては県へ要望してまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 17番、青木善明議員。

○17番（青木 善明君） 次に、子ども安全見守り隊の仕組みと活動状況についてですが、本年も各自治公民館長さんへ子ども見守り隊名簿及び活動内容の協力をお願いがありました。平成29年度は、東校区で96名、西校区で204名で、合計300名の方が登録されたと伺っております。

この機会に町民の皆様にも一人でも多く幅広く周知し、理解していただくことが子どもの安心安全の地域づくりの重要性だと思いますので、子ども安全見守り隊の仕組みと活動状況についてお尋ねをいたします。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（野中 康弘君） お答えいたします。

以前からボランティアとして学校の登下校時の安全見守りを行っていたいておりましたけれども、平成22年度から学校支援地域本部事業を実施するに当たり、学校支援ボランティアを募集し、登下校時の安全見守りを行っているところでございます。

また自治公民館連絡協議会の総会時や、コミュニティスクールにおいて、子ども見守り活動への協力依頼を行っております。毎日登下校時の安全見守りのために自主的に交差点等に立って活動をしていただいている方もおられ、町教育委員会、学校として大変感謝しているところでございます。

○議長（永友 良和） 17番、青木善明議員。

○17番（青木 善明君） 高鍋町の未来図を描きますと、来年の8月には町民の願いでありました南九州大学跡地に、世界のグローバルな企業であるキヤノンが創業開始の予定であります。

それに伴って、綿密な計画のもとに行政も環境整備等に着実な工事を一步一步進め、町長の施政方針にありました勢いとうねりが大きく変動しながら現実のものになろうとしています。南の高台に建設された工場が稼働し始めると、その風が町を吹き抜け、新しい息吹となって潤いと活気に満ちた元気な町高鍋町となることを期待しております。

そして、私たちがここで決して忘れてはならない大切なことは、その大きな波のうねりの渦には莫大な町の財源が投資されたことを認識し、町の未来を背負っていく子どもたちのために、さらに行政と町民が心一つになって分析判断し、誰もがここに住みたいと思いをさせるようなコンパクトシティのナンバーワンになるように、住みよい環境の中で豊かで美しい町づくりを目指したいと考えます。

最後に、島埜内教育長におかれましては、本議会で最終とされますが、今までの教育行政に多大な御尽力をいただきましたことに敬意を表し、心から感謝を申し上げます。これからも御健康に留意され、ますますの御活躍を御祈念申し上げ、私の一般質問を終わります。

○議長（永友 良和） これで青木善明議員の一般質問を終わります。

これを持ちまして一般質問の全てを終わります。

○議長（永友 良和） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後1時34分散会
